

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

【電話番号】 04-7197-7621

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼社長室長 松 山 哲 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目4番10号

【電話番号】 03-3241-0553

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼社長室長 松 山 哲 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期累計期間	第22期 第1四半期累計期間	第21期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	38,286	35,610	218,694
経常損失 () (千円)	1,046,733	1,265,309	2,619,075
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,047,687	1,259,566	2,676,049
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	11,082,794	11,089,374	11,085,071
発行済株式総数 (株)	43,174,384	43,199,384	43,179,384
純資産額 (千円)	11,689,323	8,851,599	10,067,342
総資産額 (千円)	14,428,722	12,051,806	12,939,419
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	24.40	29.17	62.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	71.6	76.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第21期第1四半期累計期間は株式会社アルピオンとの共同開発契約に基づく化粧品材料の供給等により38,286千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したこと等により1,046,733千円の経常損失を計上しました。
5. 第22期第1四半期累計期間は株式会社アルピオンとの共同開発契約に基づく化粧品材料の供給等により35,610千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したこと等により1,265,309千円の経常損失を計上しました。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間において、当社は、主要パイプラインの開発推進、新規パイプラインの探索、提携先の開拓などに積極的に取り組んでまいりました。

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

シスプラチンミセル（NC-6004）につきましては、自社開発製品第一号として自社及びライセンス先との共同開発によりグローバルに開発を推進しております。ライセンス先であるOrient Europharma Co., Ltd.（台湾）と共に、アジア地域（台湾、香港、シンガポール、韓国、フィリピン、マレーシア及び日本）で、転移性及び進行性膵がんを対象に薬剤併用療法による第Ⅰ相臨床試験を実施しております。日本における頭頸部がんを対象とした放射線との併用療法による第Ⅰ相臨床試験中止の影響を受けて一時新規患者登録を控えておりましたが、平成29年4月に新規患者登録の再開を決定いたしました。引き続き安全性に留意しながら本試験を推進し、承認取得を目指してまいります。一方、欧米においては自社で開発を推進しており、第Ⅱb相臨床試験が進捗中です。第Ⅱb相パート終了後、第Ⅰ相パートに移行時に、バスケットデザイン試験として対象疾患を非小細胞肺癌、膀胱がん、胆道がんの3適応症に拡大して欧米で患者登録を進めております。また、薬剤併用療法による再発・転移頭頸部がんを対象とした開発も欧米における第Ⅰ相臨床試験として実施中です。当該適応に関しては、台湾においてもライセンス先であるOrient Europharma Co., Ltd.と共に、第Ⅰ相臨床試験を実施しております。複数の適応症を対象にした試験を複数の地域で併行して進めることにより、有効性・安全性について幅広い成績を取得し、本剤の有用性が高いがんを見出し、早期の承認申請を可能にすることを目指しております。なお、平成29年7月、胆道がん適応については、米国食品医薬品局（FDA）よりオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けております。

ダハプラチンミセル（NC-4016）につきましては、プラチナ製剤第二弾として、自社開発により米国で固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を実施しており、患者登録を完了し主要目標である推奨用量を決定いたしました。今後、観察期間を経てデータ解析を実施し、次段階の試験デザインの検討を進めてまいります。

エピルピシンミセル（NC-6300）につきましては、ライセンス先であった興和株式会社より本品の開発を承継し、早期承認取得を目指した自社開発による臨床試験を開始いたしました。国内で実施された第Ⅰ相臨床試験の結果を活用し、希少がんである軟部肉腫を適応とした米国における第Ⅰ相臨床試験の治験計画届出書（IND）を提出し、患者登録を開始しております。平成29年7月、本パイプラインに関しても、FDAよりオーファンドラッグの指定を受けております。

パクリタキセルミセル（NK105）につきましては、日本を含むアジア地域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社により、転移・再発乳がんを適応対象にした第Ⅰ相臨床試験（国際共同試験）が進められておりましたが、平成28年7月、同試験において主要評価項目が達成されなかったと発表されました。同社によると、現在、追加臨床試験を計画中とのことであります。

新規開発パイプラインにつきましては、当社独自の先進基盤技術である抗体/薬物結合型ミセル「ADCM（Antibody/Drug-Conjugated Micelle）」を次世代型医薬品パイプラインとして開発を推進しています。当社は、エーザイ株式会社より導入したがん抑制作用の強いIE7974とセンサーである抗体を結合したActive型ミセル化ナノ粒子を開発することにより、がん細胞へのターゲティング性能を高め、抗腫瘍作用をさらに高めることで治療域を拡大する新規医薬品の研究開発を進めております。また、国内の大手企業数社との共同研究等により、さらなる提携を探索・推進しつつ、開発パイプラインの拡充に精力的に取り組んでおります。

低分子医薬品に加え、より副作用が少ないとされているsiRNAなどの核酸や、タンパク質医薬品などの高分子医薬品に対するミセル化ナノ粒子技術の応用にも取り組んでおります。当社は、独自の核酸デリバリー技術「NanoFect[®]」を確立し、さらに抗体を付加したActive型NanoFect[®]とすることでターゲティング機能を向上させた次世代型DDS医薬品の開発を進めております。中外製薬株式会社との間では、Active型NanoFect[®]を基に、これまでにないファースト・イン・クラスのsiRNA医薬品開発を目指した共同研究開発を推進しております。

国内外の製薬・バイオ企業や大学・研究機関等との共同研究開発プロジェクトについても積極的に取り組んでおります。

化粧品事業におきましては、株式会社アルピオンとの共同開発製品である男性用スカルプトータルケア製品「Depth（デプス）」のインターネット販売及び美容室でのカウンセリング販売を行っております。顧客から長期的な支持を獲得できるような強いブランドとして育成することを目指した戦略的なマーケティング活動を展開しており、その成果として、大手百貨店や化粧品専門店による取扱いが開始されております。

女性用化粧品に関しましては、株式会社アルピオンが販売する美容液エクラフチュール及び薬用美白美容液エクシアALホワイトニングイマキュレートエッセンスIDD用の原材料を供給しております。同社とは、次世代型エクラフチュールの開発に向けた共同研究開発も進めております。このように当社は、医薬品分野のみならず、化粧品分野においても主力成分を封入した高性能ミセル化ナノ粒子技術の研究開発に積極的に取り組んでおります。

事業開発活動におきましては、医薬品事業の経営基盤構築及び関連事業や周辺事業の拡大のため、有力な企業との資本・事業提携、M&A等についての活動を行っております。平成29年3月、TPG Biologics, Inc.（台湾）と共同研究開発契約を締結し、平成29年4月に同社へ出資いたしました。共同研究においては、同社が所有する抗体などバイオ医薬品に関する研究基盤と当社のADCMを融合した新しい技術基盤の確立を目指します。また、平成29年4月、Tocagen Inc.（米国）に出資いたしました。同社は、ユニークなプラットフォーム技術を有して悪性脳腫瘍などを対象としたがん治療薬の開発を推進しており、現在、第Ⅰ相臨床試験を実施しております。同社技術の将来における可能性に注目し、出資を決定いたしました。

なお、平成29年4月、当社はより成果追求型の体制とすることにより、研究開発のアウトプット（質と速度）を高め、少数精鋭による世界で戦える創薬集団を目指すための組織改正を行いました。機動的かつ活力ある新組織により、当社ビジョンの実現に向け邁進してまいります。その概要は以下のとおりであります。

- ・研究部及び臨床開発部を統合し、研究開発統括部を新設、全社体制のCEO直轄とする。これに伴いCOO職は廃止する。
- ・プロジェクト制を導入し、プロジェクトリーダーに権限を委譲する。より透明性の高い、フラットな体制とすることで、機動的なプロジェクト推進を目指す。
- ・プロジェクトの推進と円滑な運営をサポートするため、研究支援室を設置する。
- ・上記の他、知的財産部及び法務室を統合し法務知財部を新設する。管理部を総務人事部及び経理部に分割する。

オーファンドラッグ指定（希少疾病用医薬品指定）

米国における患者数20万人以下の希少疾病に対する新薬開発を促進するために米国FDAが与えるもので、オーファンドラッグの指定を受けると、7年間の排他的先発販売権が与えられます。また、米国政府からの補助金の獲得、臨床研究費用の税額控除、FDA申請における医薬品審査手数料の免責、治験実施計画書の審査に対するの優遇措置が受けられます。

財政状態につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ887,612千円減少し、12,051,806千円となりました。負債は、前事業年度末に比べ328,129千円増加し、3,200,206千円となりました。純資産は、四半期純損失の計上などにより、前事業年度末に比べ1,215,742千円減少し、8,851,599千円となりました。

経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期累計期間の売上高は化粧品材料供給収入等により35,610千円（前第1四半期売上高38,286千円）、営業損失は1,261,504千円（前第1四半期営業損失614,636千円）、経常損失は1,265,309千円（前第1四半期経常損失1,046,733千円）、四半期純損失は1,259,566千円（前第1四半期四半期純損失1,047,687千円）となりました。

なお、当第1四半期累計期間におきまして、外国為替相場の変動による為替差損16,831千円を営業外費用に計上しております。これは、当社の保有する主に外貨建て預金及び外貨建て債券の評価替えにより発生したものであり

ます。また、受取利息13,029千円を営業外収益に計上しております。これは、主に定期預金及び債券にかかる利息であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は1,143,751千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また当社は受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。なお当第1四半期累計期間における当社の販売実績は、35,610千円であります。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があったものはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,122,800
計	130,122,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,199,384	43,199,384	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株であります。
計	43,199,384	43,199,384		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日(注)	20,000	43,199,384	4,303	11,089,374	4,303	11,070,559

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,173,600	431,736	（注）1
単元未満株式	普通株式 5,784		（注）2
発行済株式総数	43,179,384		
総株主の議決権		431,736	

（注）1．権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2．「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
計					

（注）当社は、上記の他、単元未満自己株式26株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準による割合は0.0%であり、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合については該当ありません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,395,349	8,187,849
受取手形及び売掛金	65,343	45,864
有価証券	2,374,029	2,372,553
商品及び製品	16,950	15,148
原材料及び貯蔵品	258,853	178,477
その他	331,846	341,652
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	12,442,347	11,141,520
固定資産		
有形固定資産	162,399	171,177
無形固定資産	978	1,324
投資その他の資産	333,694	737,784
固定資産合計	497,072	910,286
資産合計	12,939,419	12,051,806
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,680	13,312
未払法人税等	55,535	20,789
その他	288,387	644,772
流動負債合計	369,603	678,874
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,475,000	2,475,000
繰延税金負債	3,182	21,993
資産除去債務	24,291	24,339
固定負債合計	2,502,473	2,521,332
負債合計	2,872,077	3,200,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,085,071	11,089,374
資本剰余金	11,066,256	11,070,559
利益剰余金	12,324,611	13,584,177
自己株式	27	27
株主資本合計	9,826,689	8,575,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,605	52,559
評価・換算差額等合計	7,605	52,559
新株予約権	233,047	223,310
純資産合計	10,067,342	8,851,599
負債純資産合計	12,939,419	12,051,806

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	38,286	35,610
売上原価	14,724	12,914
売上総利益	23,562	22,696
販売費及び一般管理費	638,198	1,284,200
営業損失()	614,636	1,261,504
営業外収益		
受取利息	13,676	13,029
その他	89	8
営業外収益合計	13,766	13,038
営業外費用		
為替差損	442,991	16,831
株式交付費	2,872	11
営業外費用合計	445,863	16,843
経常損失()	1,046,733	1,265,309
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,650
特別利益合計	-	6,650
特別損失		
固定資産除売却損	46	-
特別損失合計	46	-
税引前四半期純損失()	1,046,780	1,258,659
法人税、住民税及び事業税	907	907
法人税等合計	907	907
四半期純損失()	1,047,687	1,259,566

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	2,754千円	5,655千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期累計期間において、新株予約権(第7回(い)、第14回)の行使請求及び転換社債型新株予約権付社債(第3回)の転換請求に伴い新株式545,526株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ307,973千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が11,082,794千円、資本準備金が11,063,979千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	24.40	29.17
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,047,687	1,259,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,047,687	1,259,566
普通株式の期中平均株式数(株)	42,930,362	43,181,582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年8月19日開催の取締役会決議による第12回新株予約権(普通株式266,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 知 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。